

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3670100209		
法人名	社会福祉法人 青香福祉会		
事業所名	グループホーム藍香		
所在地	徳島市川内町平石住吉183		
自己評価作成日	平成21年10月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.tokushakyo.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3670100209&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	平成21年11月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

併設事業に様々なサービスがあることから、入居から退居までの全てにおいて総合的な継続支援が可能である。24時間365日の看護相談体制があるので、医療面において安心感がある。管理栄養士により献立が作成されているため、食事の栄養バランス面でも安心感がある。環境面では建物が主要道路から奥まった場所にあるので、落ち着いた静かな雰囲気、交通事故などの心配も少ないと家族にも喜ばれている。サービス面は、家庭的であたたかい雰囲気の中で臨機応変なサービスが提供できるように努めている。現在要介護度が高い方も受け入れており、今後も入居者や家族の支えとなれるよう、可能な限りサービス提供を継続していけるよう取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は田園に囲まれ、また主要道路から少し離れ、通勤時間を過ぎると車の数が少なくなる静かな場所に位置している。建物は平屋造りであり、2つのユニット間に庭があり、園庭が整備されている。利用者は庭を眺めながら調理をしたり、洗濯をしたりして力を活かしながら静かな暮らしを過ごしている。併設事業所も有効に活用し、入居から退居、その後も総合的に継続した支援を行っている。また毎日の継続した医療連携体制があり、健康面でも安心が得られている。職員は、年2回の管理者や介護主任等との面接、相談会などを通して業務上の問題点を解決し、利用者が生き生きと暮らせるより良い支援ができるよう日々取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の中での“あたたかい暮らし”を支援する」を理念として掲げている。スタッフ会議やミーティングでは、常にその理念にそって業務改善や入居者処遇について話し合っている。	「地域の中での“あたたかい暮らし”を支援する」を理念とし、スタッフ会議やミーティング等で話し合い、日常のケアの実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月、地域のボランティアサークルに來訪していただいている。フリーマーケットや祭りなど、地域住民も参加交流できるイベントを開催し、入居者も一緒に楽しんでいる。	定期的にボランティアや利用者の友だちなど、地域の方の來訪がある。事業所ではクラブ活動やフリーマーケット、祭りなどを催し、地域の方を招待して楽しんでいる。また町民文化祭に利用者の作品を出品するなど、地域の一員として交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や入居者家族会で話し合うなど実施されている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、毎回グループホームの取り組みなどについて報告や相談を実施している。いただいた意見や感想はスタッフ会議やミーティングで話し合われ、その後のサービス提供に活かされている。	運営推進会議では、ホームでの取り組みや行事の報告等を行っている。出された意見や相談については率直に受け止めて検討し、サービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	関係法令や介護保険制度などに関する相談、毎月の実績報告などを行っている。入居者の地域生活上の問題点などの報告、相談も行っている。	関係法令や介護保険制度などの相談事や実情報告などを通して、市の担当者とは一層の協力関係が築けるよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルがあり、スタッフ会議やミーティングで話し合いながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	契約書に、利用者に対する「身体不拘束」を示し、代表者や全職員は拘束の弊害を理解している。またミーティングでの話し合いや家族との相談を行い、利用者が外出しそうなどときにはそっと付き添うなど、拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の研修会を実施し、支援体制を確保している。新聞やテレビ等で報じられる虐待に関するニュースについては、そのつどスタッフ会議やミーティングで話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する勉強会などは開催していない。現場内でも日常的に話し合っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退居時は重要事項説明書をもとに説明を行い、理解と納得を得ている。利用途中での料金や契約内容改定の際は、書面で通知したあと個別に口頭で説明し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会など、意見交換ができる場が確保されている。意見箱を設置している。日常会話の中で意見や希望を汲み取るように努め、スタッフ会議やミーティングで話し合っている。	意見箱を設置したり、家族会や面会などの機会に意見や相談事を汲み取るようにしている。出された意見等はスタッフ会議やミーティング等で検討し、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理職による面接を年2回、実施している。法人の全体会など、管理職と現場職員が意見を交換する場を確保している。	ユニット毎にリーダーに相談することができる体制を整えている。年に2回、自己管理シートや自己評価票をもとに管理職と面談し、運営に関する提案や意見を出し、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に則して各種の職員待遇を完備している。管理職による面接時に、目標管理シート、自己評価票を活用し、向上心ややりがいを持って働けるように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月のスタッフ会議や法人全体研修などの機会を設けている。また、各職員の段階に応じた法人外研修の案内を随時行い、参加可能な体制を整備している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内外の研修及び相互評価への参加などを通して、交流や情報交換を実施している。事業所見学などにも随時対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に関する問合せや相談があれば、本人、家族との面談、事業所見学や体験利用などを実施しながら、状態に合わせてできる限り希望や思いなどを聴き取れるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との面談や電話相談を状況に合わせて実施し、できる限り本当の思いや希望を表しやすい環境づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必ず本人や家族と面談を行い、現在の状況を総合的に考慮してグループホームでのサービス提供が適切かどうかを判断している。状況に合わせて併設事業所やその他のサービスを紹介している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作りや行事の時などに、入居者から助言や激励をいただく場面が見られる。日常会話の中でも感情を共有し、信頼関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時の会話や電話相談などで情報を共有し、サービスの内容について常に相談している。敬老会や家族会など、家族も一緒に参加する機会をつくり、つながりを大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出行事の目的地に昔馴染みの場所を設定するなど、懐かしむ場面づくりに努めている。面会は特に制限がなく、兄弟や親戚を含め様々な方に来ていただいている。	月1回の外出行事では、思い出深い馴染みの場所や懐かしい場所を選んで出かけている。併設事業所を利用している友人や近隣の方の来訪がよくあり、継続して来てもらえるよう配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士で食事の準備や洗濯物を手伝い合うなど、支え合う場面が見られ、職員も見守りながらその関係を大切にしている。行動障害の状態に応じて孤立しがちな利用者もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居となった場合にも、必要なサービスやその他公的な機関との連絡・調整を行うなど、本人や家族へ継続して相談・協力支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話や個別の面談を通して思いを聴き取り、スタッフ会議やミーティングの場で話し合っている。聞き取りが困難な場合は家族と相談しながら、本人本位に近づけるように努めている。	日常会話や個別面談を通して思いを聞き、スタッフ会議やミーティング等で話し合い、職員間で共有している。聞き取りが困難な場合には家族と相談し、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族からこれまでの生活環境や生い立ちなど、可能な範囲で聞き取りを行い、把握に努めている。入居前に医療や福祉のサービス利用などがあれば、随時情報提供も受けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日バイタルサインチェックを実施している。状態変化や職員の気づきについては日誌や連絡ノートに記録し、スタッフ会議やミーティングでも話し合うなど周知徹底に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の希望をもとに職員や主治医の意見も反映している。担当職員により毎月モニタリングを実施し、計画作成に活用している。書面としての作成が遅れがちで、家族への随時説明も徹底できていない。	本人がより良く暮らすための課題について、本人や家族の思い、希望をよく聞き、医師の意見や職員の気づきなどをもとに話し合っている。それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成し、毎月モニタリングしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ごとに24時間365日の介護記録があり、生活状況や職員の気づきも含めて記録している。モニタリングの役割も兼ねており、スタッフ会議やミーティングでも活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	散歩や買い物、家族との外出など、その時々状況や希望に合わせて柔軟に対応できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアサークルによるクラブ活動が実施されている。運営推進会議への民生委員の参加、各種実習生の受入、近隣の警察への協力要請などを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の継続利用を優先して支援し、診療科目ごとの受診を支援している。状況によって変更を勧める場合もあるが、その際も協力病院に限らず、本人の状態に合わせて総合的に判断している。	協力医院に加えて、本人や家族が希望するかかりつけ医への受診を優先して支援している。本人の状態に応じて変更を勧める場合には、利用者の希望を優先し、判断している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設事業所の看護師による毎日の訪問対応と、24時間の相談体制を整備し、日常的に必要な相談や処置対応を実施している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院当初から家族、病院担当者と連絡・相談を重ねながら情報を共有し、早期退院に向けて協働している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期への対応が当グループホームでは難しいことを入居時から説明し、状態に合わせて医療・福祉を含め他サービスとの連携・調整を実施している。判断基準は医療の必要度に合わせて、できる限り継続して支援出来るように努めている。	重度化した場合や終末期の支援については、事業所で実施できる範囲の内容を入居時に説明している。事業所で対応するかどうかの判断は医療の必要度に応じて判断している。利用者の状態に応じて、他のサービスとの連携や調整を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、急変時の対応訓練や勉強会を定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、避難訓練や勉強会を定期的に行っている。しかし、場所柄もあって地域との協力体制は整備できていない。	独自に作成したマニュアルをもとに、避難訓練や勉強会を定期的に行い、災害時に利用者が安全に避難できるように努めている。	自治会や運営推進会議を通して地域に協力を呼びかけ、災害時の協力体制づくりに取り組むことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の性格や人格を把握し、それに合わせた言葉かけや対応を心がけている。個人情報保護や権利擁護、法令遵守などについても法人全体の研修会を開いている。	利用者個人の性格や人格を尊重し、また生活歴を把握してその人に合わせた言葉かけや対応を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中での聴き取りや声かけを大切にし、本人の思いや希望を汲み取り、自己選択・決定していただけるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるものの、時間や場所、方法など本人の希望やペースに合わせて臨機応変な対応ができるように努めている。入居者本位が過ぎることがないようにバランスに注意している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常的な更衣や外出時の身だしなみについては、常に本人と職員が相談しながら選択している。入居以前からの馴染みの衣類や小物も使用していただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みを聞きながら献立を作成し、代替品の提供も実施している。入居者の状態に応じて買い出し、調理、後片付けなども職員と一緒に実施している。現在、職員は検食のみ入居者と同じ物を食べている。	利用者の嗜好に配慮し、併設事業所の管理栄養士が献立を立てている。食材の買い出しや調理、配膳などは、利用者の能力に合わせて共に行っている。職員は交代で、検食として利用者と一緒に食事を食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が献立表を作成しており、大まかな栄養バランスを調整している。摂取量チェック、身体測定を実施し、嗜好も含めてそれに合わせた補食や減量を実施している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の義歯洗浄から歯磨きガムの使用まで、個人の口腔状態や希望にそって考慮しながら実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行い、排泄状態の把握・対応に努めている。日中はトイレ誘導を実施し、自力排泄の維持や快適性の向上に努めている。	排泄チェックを行って排泄状態を個人別に把握し、できるだけトイレでの排泄に向けて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分や繊維質、乳製品の積極的な摂取対応、運動量増加への働きかけなど実施している。最終的には下剤、浣腸などを実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在夜間入浴には対応できていないが、日数間隔や時間など、可能な限り個人の希望に合わせて実施している。入浴拒否の傾向がある方については回数が確保出来ていない。	入浴は、可能な限り利用者個人の希望に合わせて実施している。入浴を嫌う利用者には、誘導の時間帯や対応者を代えるなどして、できるだけ入ってもらえるよう配慮している。無理強いはいしていない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に合わせて居室やリビングでの昼寝を実施している。日常的に過ごす場所についても特に制限は無く、居室やリビング、食堂、事務室など、それぞれがくつろげるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の既往症や持病、薬の説明書をファイルし、服薬支援に活用している。変化のあった場合は連絡ノートやミーティングで情報提供し、周知徹底に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人に合わせて食事や洗濯、庭の手入れなどの役割を持っていただき、張り合いや喜びのある日々を過ごしていただけるよう努めている。たばこなどの嗜好品や間食も体調に合わせて実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事として遠足や外食を実施している他、希望に合わせて散歩やドライブ、園庭でのくつろぎなど実施している。	毎月、外出行事として弁当をもって遠足に行ったり、外食を実施したりしている。また本人の希望や職員の言葉かけで近くを散歩したり、園庭で日光浴をしておやつを食べたりして楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1丁目 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	状態に合わせて本人、家族と相談し、可能な方については所持・使用していただいている。自己管理ができない方については全てグループホームで管理させていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも電話や手紙のやり取りができる体制を整備している。一人でできない場合でも職員が手助けして実施している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カーテンや暖簾の利用や、空調によって環境管理し、ソファやテーブルも入居者に合せて配置している。識別しやすいように名札や目印をつけ、写真やカレンダー、時計なども設置している。	中庭を挟んで2つのユニットが並び、各リビングにはソファの形や配色などを少しずつ変化させて配置している。カーテンや扉で調光し、調理の音や匂い、利用者と職員の会話など生活感が感じられる。またリビングに利用者の作品を飾るなど、居心地良い環境づくりに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂やリビングなどの共有空間の椅子や机は入居者個々の性格や習慣、人間関係に合わせて配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内への持ち込み物品については危険物以外特に制限はなく、馴染みの物や大切な物の持ち込みも受け入れている。配置についても本人や家族の状態や希望に合わせて実施している。	各居室は、その広さに応じて畳やフローリングにしたり、前室があるなど変化を持たせている。使い慣れた家具や家族の写真、花などを本人や家族の好みによって配置し、落ち着きを持たせている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	主要な場所や設備には名札や目印となる物を設置し、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の中での”あたたかい暮らし”を支援する」を理念として掲げている。定期的な全体会議や月1回のスタッフ会議において周知徹底している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	定期的にボランティアサークルの来訪があったり、フリーマーケット、青香祭を開催したりして地域交流を図っている。また、町民文化祭への出展など、地域行事に参加はしているが、自治会や老人会などへの参加までには至っていない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族や知人の方からの相談や来訪、電話など相談経路は様々となっている。実践の経験を活かしてそのつど、ていねいに対応させていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で評価結果や改善点の報告、メンバーとの意見交換などを行い改善及び向上に繋げている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	関係法令や介護保険制度などに関する相談、毎月の実績報告などを行っている。入居者の地域生活上の問題点などの報告、相談も行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルがあり、スタッフ会議などで話し合いながら、身体拘束をしない介護を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ会議で定期的に話し合っており、その他マスメディア等の情報があれば、そのつど職員間で話し合い意識統一を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人全体会議の研修で勉強する機会を設け、職員に内容を回覧している。相談があった場合に備えて、支援できる体制づくりはできている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に十分に説明を行い、納得をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情処理体制があり、担当者、第三者委員、意見箱を設置し、相談できる体制を整えている。本人や面会に来られた家族との日常の会話や行動から、意見や希望、不満などを汲み取れるよう心がけている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日誌や会議の報告書を回覧している。ユニットごとのリーダーへの相談、個別の面接や、全体会などで意見や希望を汲み取れる機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりが相談しやすい関係づくりに努めている。各職員が目標管理シート、自己評価票をもとに自己評価を行い、その後管理者が面接を実施し、各自がさらなる向上心を持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1度のスタッフ会議や、2か月に1度の法人全体研修への参加などの機会を設けている。また、各職員に合った法人外研修の案内も行い、参加可能な体制を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内外の研修及び相互評価などへの参加を通して、交流や情報交換を行っている。日本認知症グループホーム協会徳島県支部にも入っており同業者の事業所見学も受け入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族の問い合わせや相談があればそのつどいねいに対応し、事業所として可能な限り要望等に応えられるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からのお問い合わせや、相談があれば(家族間の要望の違いも含めて)、各家族の面談や電話相談、事業所見学などを実施し、できる限り希望にそえるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族と面談(必要に応じて個別面談)を行い、本人の心身状況や取巻く周辺状況を考慮して事業所としてのサービスが適切か否か、また併設施設や他施設の紹介などを積極的に行っている。		
18		○本人と共に過ごしえあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎食事づくりや、各種行事等、入居者の生活体験からの日々の知恵、助言、励ましをいただく場面が多々ある。さりげない平凡な日常生活を共有しながら、徐々に心を通わせていけるよう努めている。		
19		○本人を共にえあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時の会話、電話での連絡、家族会で近況報告など相談を密にして、本人のサービスに反映している。本人の喜びは家族の喜びであり職員の喜びでもあると、ともに分かち合う関係に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	併設事業所を利用中の友人や近所の方が遊びに来られる場面がある。外出行事の目的に馴染みの場所を入れる等、懐かしいと思えるような時間や場所を提供できるように努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	元気な方には重介護度の方の簡単な介助を手伝っていただいたり、助け合いについては見守りをするよう配慮したりしている。入浴もともに背中を流し合いをしていただいたり、お互いを支え合い認め合えるような関係を大切にしたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	在宅復帰や入院などのために退居された方で、他の介護サービスが必要となりそうな場合には、情報の提供とともに本人や家族と今後についての相談、事業所の紹介及び調整をするなどの支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時には本人や家族の思い、希望を聞き取っている。その中でも散歩や買い物、散髪などについては、本人や家族と相談をしながら、より良いサービスの提供に繋がるよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からこれまでの生活環境や生い立ちなど教えていただける範囲で聞き取り、その後も日常の生活の様子から、できるだけこまめに把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日健康チェックを行い、様子観察をこまめに行っている。その他状態の変化など気づきがあれば、職員間の連絡ノートや毎日の申し送り、スタッフ会議などを活用し、全員が周知徹底できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の思い、希望を第一に、職員の気づきや医師の意見も含め介護計画を作成している。1か月ごとに各担当者がモニタリングを行い、現状に即した介護計画作成に努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人個人の24時間365日の介護記録があり、心身や生活面での変化や職員の気づきなども記録されている。それらを基にカンファレンス、モニタリングを行い、プランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診や買い物、理美容院の利用や家族との外出、入居者との外出や外食など、その時々々の状況や要望に柔軟な体制で臨機応変に応じられるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの来訪があり、離出があった場合には近隣の警察への協力要請ができています。実習生の受け入れもできており、運営推進会議では民生委員、地域包括支援センターとも協働している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医院はあるが、以前からのかかりつけ医や、本人や家族の希望病院への受診を第一にしている。心身状態によっては専門病院、診療科の紹介、受診の支援に努めている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設事業所の看護師による毎日の訪問と、24時間の電話による相談の体制を整備し、入居者の日常の状態観察の把握を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に際しては、本人または家族と相談しながら、医療機関に情報の提供を行っている。随時面会に行き、担当の医療関係者との情報交換を密に行って、退院に向けての支援も本人や家族の希望にそえるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化については、常時医療を要する状態になった場合には退居していただくことを、入居の契約時に説明を行っている。本人の状態に合わせてご家族の意向も聴きながら説明をしている。ターミナルケアや看取りについては実施していない。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、急変時の対応訓練や避難訓練等を実施している。勤務の都合で参加できていない職員にはスタッフ会議で詳しく説明して資料の配布を行ったり、次回参加できるよう勤務に配慮をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、避難訓練や勉強会を定期的に開催している。しかし、場所柄地域との協力体制は整備できていない。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各入居者の性格や人格、生活歴を把握し、その方に合わせた言葉遣いや対応を心がけている。入居者と親しくなると陥りやすい言動については、職員が互いに注意し合い尊厳保持に留意するよう努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる入居者には、本人にわかるように説明し、納得をしていただける様アプローチしている。また自己決定ができない入居者には非言語コミュニケーションスキルについて職員が研鑽するよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペースや希望に可能な限り合わせながらも、基本的な日常生活の流れとのバランスの保持ができるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定を優先し、その人らしさを支援できるよう努めている。自己決定が困難な方には、その方の視点に立ったサービス提供に努めている。理美容については、本人や家族の希望を優先に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各入居者の嗜好も取り入れ、併設事業所の管理栄養士がメニューを作成している。食材の買い出しや調理、配膳などは入居者と職員が共に行っている。現在入居者と同じものを食べているのは検食担当の職員のみとなっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取表にそのつど記入している。摂取量が不足した場合には、好みに応じた食材で工夫した調理などを行っている。体重測定は毎月行い、増減や医療面を含めて総合的支援ができるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアはスタッフ会議などで学び、それをもとに行っている。歯科受診を要する方には実施している。不衛生になりがちな歯ブラシ、コップも定期的に消毒している。歯磨きが充分できない方はガーゼを利用して清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時のトイレ誘導、個々のその日の体調やトイレサインに合わせた支援を行っている。排泄チェック表に記録して排泄パターンを把握し、残存機能の維持・向上に努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に正確に記録し、排便のパターンを把握したうえで、個々の便秘の原因を知るよう努めている。運動や、飲水物や飲水時間などの工夫を個別に図るよう務めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	朝9時頃から午後17時頃なら希望される時間に入浴をしていただいている。回数も最低1回/2～3日確保して清潔保持や感染症予防に努めている。要介護度の高い方については職員2名で介助を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠や食事などに支障のない範囲で、日中も本人の希望や状態に合わせて、自室での昼寝や共有スペースでのうたた寝をしていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者の薬の説明書をファイルし、服薬支援に活用している。変更があれば職員用連絡ノートや職員間の申し送りにより周知徹底及び注意を呼びかけ、安全に服薬ができるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者に合わせて、簡単な食事の準備や洗濯物整理、食材買い出しなどの役割を日々の生活の中で持ってもらい、張り合いや生活をしている実感を感じて、メリハリのある暮らしが送れるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月の行事として、遠足や夕食を実施している他に、本人の希望や職員の声かけで散歩やドライブに出かけたり、園庭での日光浴やおやつを食べたりして、室外でも楽しめるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2丁目 実践状況	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方は、家族と相談して所持していただき、買い物などに使用してもらっている。自己管理できない方は預かり、心身状態に合わせて支払いのみを行っていただき、社会生活の支援に努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から希望がある場合には、電話の手伝いや手紙の代筆、投函等の支援をしている。自室内に個人の電話を設置している方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物内はカーテンや扉によって調光し、調理音や匂い、入居者と職員の談笑など、生活感が感じられるようになっている。共有スペースには毎月、手づくりカレンダーや写真などを掲示し、居心地良い環境づくりに努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の好きな居場所を聞き、できるだけ居心地の良い環境を提供できるように、ソファやテーブルの位置を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の物品は基本的に本人の希望にそって、または家族が設置している。馴染みの物についても危険物以外は特に制限はしていない。中には仏壇を置いたり、家族の写真や暖簾をかけたりと個性が出ている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーとなっていて、手摺りやナースコールを設置している。必要があれば居室内手摺りの追加も実施している。また、各居室の入り口や共有設備には目印、暖簾を掛け混乱や失敗を予防する工夫を行っている。		